

施策 D1-1 産業振興による地域経済の活性化の推進

1 施策のめざす姿

市民の豊かな暮らしに貢献する活力あるまちをつくるために、個性と魅力ある商店街の形成が図られ、また市民・大学などと企業との連携・協働による取り組みにより、新たなビジネスが育つなど、企業活動が活発になり、市内で雇用も創出されています

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①事業所数	3,997 事業所 (平成 21 年度)	4,000 事業所	4,050 事業所
②企業誘致条例による指定企業数	8 社	10 社	未設定*
③従業員数	66,931 人 (平成 21 年度)	67,000 人	67,200 人
④市内 4 駅の 1 日平均乗降客数	319,737 人 (平成 24 年度)	350,000 人	385,000 人

〔出典：①・③平成 21 年度経済センサス基礎調査 ②経済観光課 ④東京都統計年鑑〕
※②の目標値(平成 36 年度)については、条例の延長が不明確であるため未設定とした



ビジネススクエア多摩（創業支援施設）



商店街でのイベント



企業立地が進んだ多摩センター地区

3. 主な施策の方向性と今後 4 年間の重点的な取り組み

(1) 社会経済環境の変化に対応する産業の振興

① 中小企業等への支援及び商店街振興の推進

中小企業等が発展するために必要な技術力向上の支援を、商工会議所などと連携して取り組みます

商店街の活性化に向けた取組や他団体との連携した取り組みなどを支援し、商店街への誘客を図ります

② 新たな仕組みによる産業振興の推進（重点戦略 2-⑤）

創業支援事業を実施し、産学官連携を軸に民間との連携を進め、創業者が事業を継続できる取り組みを実施します

地域未来投資促進法や生産性向上特別措置法などの国・都の制度を有効的に活用し、産業の振興に取り組みます

③ 企業誘致の推進（重点戦略 3-⑦、3-⑧）

事業用定期借地の期限が到達する土地やニュータウン再生により創出される可能性のある用地などの動向を注視しつつ、新たな企業誘致に取り組みます。また、サテライトオフィスなどビジネス支援施設の充実により、職住近接のまちづくりを進めます

④ 就労支援の推進

国・東京都と連携して、永山ワークプラザの運営、就労支援セミナーや就職説明会などの充実に取り組むとともに、産業振興を図ることにより雇用機会の創出に努めます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

※1 永山ワークプラザ：「職業相談・紹介」専門のハローワーク府中の出先機関で、都内及び近隣のハローワークに申し込まれた求人情報の検索などができる

※2 業務核都市：東京圏における住宅問題、職住分離化等の大都市問題の解決を図るため、東京都区部以外の地域で相当程度広範囲の地域を中心とするべき都市

施策 D1-2 観光の視点からのまちの魅力づくりの推進

1 施策のめざす姿

市内外から多くの人々が訪れ、にぎわいが創出されるまちづくりを進めるために、市民と事業者が協働して、地域にある資源や個性を活かした街の魅力づくりを実践し発信するなど、様々な活動が活発に行われています

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①ロケ撮影受入件数	152 件	153 件	155 件
②聖蹟桜ヶ丘駅周辺(2 イベント)・多摩センター駅周辺(10 イベント)での主なイベントの観客数	319 万人	330 万人	340 万人

【出典：①・②経済観光課】



多摩センターイルミネーション(11月～1月)



芝田川の桜(4月)



市内でのロケ撮影の風景



ハロウィン in 多摩センター(10月)

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 地域資源を活かした魅力発信

① 観光資源を発掘・活用し、まちの魅力を発信

日本一長い遊歩道やよこやまの道などの地域資源を活用し、新たな観光資源の発掘に努めます。また、フィルムコミッション事業を市民団体と協働して実施し、ロケ受け入れ場所の確保の調整をするとともに、撮影資源を観光資源として活用・発信し、まちの魅力を高めます

(2) 新たな観光ニーズへの対応

① 東京オリンピック・パラリンピック大会を契機とした取り組み

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、訪日外国人観光客の誘客を図るため、近隣市や事業者などと連携した取り組みを進めます。また、本市も会場となるロードレース競技のレガシーを活用した取り組みも進めます

② 担い手づくりの推進

(仮称)多摩市観光振興協議会を設立し、企業や団体等と連携した取り組みを行うとともに、今後の多摩市の観光施策について意見交換を行い、中長期的な視点をもった観光振興を展開します

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

※1 ハローキティストリート・しまじろう広場：「ハローキティストリート」とは、多摩センター地区のバリエーション大通りからサンリオピューロランドに至る通りの通称名。「しまじろう広場」とは、ベネッセビル東側の広場の通称名

施策 D1-3 都市農業の振興による農あるまちづくりの推進

1 施策のめざす姿

市民の農業への理解を高め、安定した農業経営と農地の保全がなされるために、地産地消や食育に関して様々な活動が展開されるとともに、市民が多様な形で「農」に触れあい、魅力と活力ある農業により担い手も確保されています

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①認定農業者数	5 戸	8 戸	10 戸
②農地面積	44.7ha	現状維持	現状維持
③家庭菜園及び体験型市民農園数	10 箇所	11 箇所	13 箇所

【出典：①～③経済観光課】



聖蹟桜ヶ丘駅前「いいいき市」



市内農地（一ノ宮地区）



農業者委員会と児童館との共催による体験農業

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

（1）魅力・活力ある都市農業の展開

① 農業経営の安定化と担い手の育成

農家の収益向上のため、収益性の高い農産物導入や市内で地場野菜を購入しやすくする環境を整備します

担い手となる農業者の減少に歯止めをかけるため、若手後継者への動機付けや若手認定農業者の発掘に取り組みます。また、援農ボランティア制度の確立など、農業者を支える仕組み作りを行います

② 農地の保全と活用

農地の減少が進む中、生産緑地法や都市農地の貸借の円滑化に関する法律など、農地に関する新しい制度が制定されているため、農地保全を目的とした、家庭菜園や市民農園の民間参入を視野に入れた取り組みを検討します。また、農地の多面的機能の活用として、農福連携や防災協力農地制度の検討も行います

③ 農ある地域づくり

農業者と市民がともに支え合う都市農業のために、職場体験の受入や食育授業への協力といった学校教育との連携や、地場野菜の学校給食への供給、田植えイベントなどを実施し、多摩市農業のPRに取り組み、情報発信の強化を進めます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

- ※1 認定農業者制度：農業者が経営発展を図るために立てた農業経営改善計画を市が認定し、支援する制度
- ※2 6次産業化：農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開していく経営の多角化のことを指す造語。国では、いわゆる「六次産業化法」を制定し、農林漁業者の取り組みを推進している
- ※3 体験型市民農園：農産物販売の促進により農業者を支援する中心に行う農園

施策 F1-1 自然環境・都市環境の保全と創出

1 施策の目指す姿

すべての生き物にとって大切な自然環境が保全されるとともに、良好な都市環境を創出するために、水と緑が豊かなこのまちをみんなで守り育てています

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成30年度)	目標値 (平成36年度)
①みどり率※1	平成26年度 調査予定 (参考:平成21年度 53.9%)	現状維持	現状維持
②緑の豊かさについて「良い」、「どちらかといえば良い」と答える市民の割合	95.8%	現状維持	現状維持
③地域との合意により改善を行った公園及び緑地の箇所数	27箇所	累計102箇所	累計192箇所
④河川のBOD※2(生物化学的酸素要求量)値	3mg/l以下	3mg/l以下	3mg/l以下

【出典：①と④多摩市みどりと環境基本計画 ②市政世論調査 ③公園緑地課】



※1 みどり率:東京都のみどりの指標は、「緑の東京計画」以降、みどり率を採用している。みどり率とは、「みどりで覆われた土地の占める割合(緑被率)」に「河川等の水面の占める割合」と「公園内や樹林等の中で、みどりで覆われていない土地の占める割合」を加えたもの

※2 BOD:河川のきれいさを表す数値で、3mg/lを基準とする(河川類型B)

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 自然環境の保全

① 緑地、里山など既存樹林、水環境の保全(重点戦略2-④)

みどりの基本計画の守るべきみどりの骨格を基本方針とし、民有樹林地を含めたまとまりやつながりのあるみどりの保全育成に取り組みます

都市における貴重な水環境の保全するため、水辺の楽校の活動や自然観察会などを通じて、水の持つ耐用性をするとともに、河川環境の維持改善に努め、湧水や水路を保全します

道路の舗装に雨水が浸透する構造を用いるとともに、雨水の排除については、地下水の涵養を図りながら河川への流出抑制に努めます

② 生物多様性の保全(重点戦略2-④)

「多摩しみどりのルネッサンス」への取組みや、今後改定を予定している「多摩しみどりと環境基本計画」の中で、地域の自然的社会的条件に応じた施策を推進します

(2) 良好な都市環境の創出

① 市民協働による持続可能なみどりの構築(重点戦略2-④)

「多摩しみどりのルネッサンス」への取組みとして、「愛でるみどり」から「関わるみどり」へ転換していく運動を市民協働で進め、市民の関わりによる公園緑地の改善や育成管理の体制づくりなどを一体的に進めます

② まちの環境美化の推進(重点戦略2-④)

まちの環境美化条例の浸透を図るとともに、市民、自治会、管理組合及び事業者などが主体となり、まちの環境美化の取り組みを市内全域に拡げていきます

③ 健康に暮らせる生活環境の確保(重点戦略2-④)

良好な生活環境を保全するため、大気環境・河川水質の調査のほか、事業所等に対する啓発、指導を実施します

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

5 関連する主な計画

◆多摩しみどりと環境基本計画 ◆多摩しみどりの基本計画 ◆多摩市街路樹良くなるプラン

※3 水辺の楽校:川を身近な自然教育の場として活用し、川を核にした地域社会の中で心身ともにたくましい子どもに育てていくために、市民やボランティア団体、行政等が連携して進めている活動

※4 アダプト:公園、道路等の身近な公共空間の緑化や美化、清掃等について、市民協働による街づくりを目指し、居住環境及び都市環境の向上を行う活動

施策 F1-2 低炭素・省エネルギー社会の構築

1 施策の目指す姿

施策の目指す姿

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①市内の二酸化炭素排出量*	694,000t-CO ₂ (平成 23 年度)	減らす	減らす
②市施設における電気使用量	19,337,675kwh	18,370,791kwh	17,210,531kwh
③20ワット街路灯 ^{※1} のLED比率	17.8%	46.8%	81.5%

【出典：①・②環境政策課 ③道路交通課】

※①の二酸化炭素（CO₂）排出量の計算は、みどり東京・温暖化防止プロジェクトの数値を活用する



※1 20ワット街路灯：住宅から主要な道路を結ぶ生活道路に主に設置されている街路灯で、最も数が多い

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 地球温暖化対策の取組

① 環境負荷低減対策の推進

将来に渡り持続可能なまちであり続けるため、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及に向けた取り組みを進めるとともに、環境負荷の低減に関する教育・啓発活動を地域や学校及び事業者等と連携して推進します

工場・事務所からの二酸化炭素排出量の削減を促進するため、市・都・国の制度を活用した啓発活動を推進します

② 自動車交通の合理的な利用の推進

自家用車に依存しすぎないライフスタイルへの転換を図るため、徒歩や自転車の利用環境を整備するとともに公共交通機関の利用を促進します

自動車交通を円滑化してエネルギー資源が効率的に活用できる都市構造を構築するため、南多摩尾根幹線道路の整備について東京都と協議を進め、早期の実現を図ります

③ 公共施設におけるエネルギー対策

二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会や公共施設全体の省エネルギー化を進めるため、改修等にあわせて、再生可能エネルギー等の活用を進めます

経済性に配慮しつつ、公共施設の省エネルギー機器への転換を推進します

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

5 関連する主な計画

◆多摩しみどりと環境基本計画 ◆多摩市地球温暖化対策実行計画 ◆多摩市交通マスタープラン

※2 ノーマイカーデー：一定の月日・曜日・期間に、自家用車の利用自粛と公共交通機関の利用を呼びかけること

1 施策の目指す姿

施策の目指す姿（4Rの視点を追加）

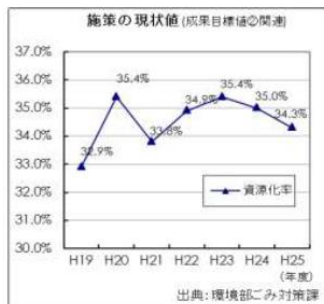
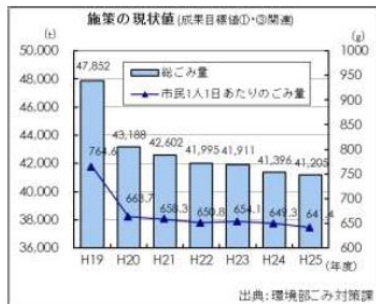
2 施策の成果目標値

1月の市内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
① 総ごみ量※1	41,205 トン	40,895 トン	39,791 トン
② 資源化率※2	34.3%	38.0%	40.0%以上
③ 市民1人1日あたりのごみ量	641.4 グラム	614.8 グラム	575.6 グラム

【出典：①～③ごみ対策課】

※目標値については、多摩市一般廃棄物処理基本計画（平成 25 年 3 月策定）による



整然とした集積場



市民ごみ相談窓口 (市役所1階ロビー)

※1 総ごみ量：燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・有害ごみ・資源の総量

※2 資源化率：総再生利用量／ごみ総発生量（総再生利用量を含む）

総再生利用量：収集資源量、持込資源量、資源集団回収量、中間処理での資源回収量

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 環境負荷の少ない循環型社会の構築

① 廃棄物・資源の適正処理と生活環境の維持（重点戦略2-④）

市民生活の中で必ず発生する廃棄物や資源について、安全で安定したごみ収集、中間処理、最終処分を行い、衛生的で快適な生活環境を確保します

② ごみ減量・資源化の推進（重点戦略2-④）

資源化率の目標達成に向けて、家庭系ごみからの資源分別の徹底、粗大ごみの削減、剪定枝等の資源化を行い、資源化を推進します

事業系ごみの削減へ向け、搬入物検査とともに、事業所への啓発を行います

③ 循環型社会の構築（重点戦略2-④）

4R運動を市民、事業者及び市がともに推進し、生ごみ処理機器の普及対策、レジ袋削減、食品ロス削減などの対策を行います

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、市内分科会を開催

5 関連する主な計画

◆多摩市一般廃棄物処理基本計画 ◆多摩市みどりと環境基本計画

※3 4R運動：Refuse（ごみになるようなものは断る）、Reduce（無駄なものは使わない）、Reuse（繰り返し使う）、Recycle（再利用する）を推進する運動

※4 エコショップ制度：ごみの発生抑制、減量化及び資源化により、環境に配慮した活動に積極的に取り組んでいる小売店舗を「多摩市エコショップ」として認定する制度

※5 エコにこセンター：資源循環型社会を目指して、市民、事業者、行政が一体となって、環境やりサイクルについて考え、不用品、再生品の「捨てない工夫」、「活かす工夫」、「使う工夫」、など資源の流れを尊重した環境に優しい生活習慣を身につけていくための活動拠点

施策 F1-4 環境を支える人づくりとパートナーシップの形成

1 施策の目指す姿

施策の目指す姿

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①市と連携して環境関連事業を実施している団体数	8 団体	10 団体	13 団体
②上記団体の会員等の数	302 人	432 人	588 人
③公園緑地に関わるボランティア団体数	112 団体 (平成 26 年 4 月 1 日時点)	127 団体	145 団体
④市と連携して環境関連事業を実施している団体等の学習講座・展示会等の事業実施回数	480 事業	504 事業	528 事業

【出典：①・②・④環境政策課、③公園緑地課】



グリーンボランティアの活動



多摩市水辺の楽校の活動

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 地域活動と連携した環境保全の展開

① 市民・企業・行政の相互連携による環境保全活動の推進

多様な主体が連携した環境保全活動を推進するため、水辺の楽校など各主体が協働する機会を拡充します

環境保全活動をより身近なものにするため、市民のネットワークを拡大するとともに、事業者との連携も進めていきます

② 環境を支える人材の育成と拠点の更なる活用

市内大学、市民団体、市の三者連携で管理運営するグリーンライフセンターをみどりのボランティアの育成と市民協働の活動拠点として更なる活用を図ります

市民による市民のための活動を活性化させるため、市内の雑木林の保全管理を市民協働で進めている多摩グリーンボランティア森木会や市民環境会議等の人材育成を支援します

「みどりのルネッサンス」の取り組みや公園改修を契機に公園等の維持管理について自治会等に呼びかけ話し合う場をつくり、みどりを通じたコミュニティづくり等を支援します

子どもから大人まで生涯を通じて環境にやさしい活動をする人を育てるため、持続発展教育・ESD の一環に位置づけられる「身のまわりの環境地図作品展」の取り組みをはじめ、学校・地域などさまざまな場で環境教育・環境学習を進めます

③ 環境に関する情報発信の充実

環境への関心や市民協働の取り組みを向上させるためには、さまざまな情報が適切に提供されていることが重要です。市民協働の取り組み状況や講座・イベント等の環境活動に関する情報、環境の安全性に関する生活環境情報、環境施策の実施状況など、環境に関する情報発信を充実していきます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討
※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩しみどりと環境基本計画 ◆ 多摩しみどりの基本計画